

令和2年5月15日

市政記者クラブ 様

子ども青少年局保育部保育企画室

担当：倉橋(電話：972-2523)

高須(電話：972-3182)

本日 18 時 00 分まで待機しております。

令和2年4月1日現在の保育所等利用状況について

- 令和2年4月1日現在、保育所、認定こども園及び地域型保育事業（以下「保育所等」という。）の利用申込をした児童のうち、利用に至っていない児童数（以下「未利用児童数」という。）は、前年比で47人（約5.1%）減少し、882人となりました。
- また、国の調査要領に基づく除外児童数を除いた保育所等の待機児童数は、0人（7年連続）となりました。
- 今後も保育所等の利用申込児童数の増加が見込まれる中、地域等の分析を行い、今年度は1,930人分の対策を実施し、必要な保育所等の整備・拡充に努めるとともに、引き続き、利用を希望する方へのきめ細やかな対応に取り組んでまいります。

1 令和2年4月1日現在の保育所等利用状況及び未利用児童数

別紙1及び別紙2のとおり

2 保育所等利用待機児童対策

別紙3のとおり

令和 2 年 4 月 1 日現在の保育所等利用状況

(単位：人)

区 分	令和 2 年 4 月 1 日 (A)	平成 31 年 4 月 1 日 (B)	差 (A)-(B)
就学前児童数	112,758	114,533	△1,775
保育所等の利用申込児童数 (ア)	48,988	48,242	746
保育所等の利用児童数 (イ)	48,106	47,313	793
未利用児童数 (※1) (ウ)=(ア)-(イ)	882	929	△47
国の調査要領に基づく除外児童数 (エ)	882	929	△47
幼稚園一時預かり事業 (幼稚園型)・ 預かり保育を利用	8	3	5
企業主導型保育事業を利用	15	12	3
特定の保育所等のみの申込 (※2)	859	914	△55
待機児童数 (オ)=(ウ)-(エ)	0	0	0

※1 保育所等の利用申込をした児童のうち、利用に至っていない児童数。

※2 登園するのに無理がない利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等の利用のみを希望されている方。

令和 2 年 4 月 1 日現在の未利用児童数

(単位：人)

区 分	令和 2 年 4 月 1 日							平成 31 年 4 月 1 日 (B)	差 (A)-(B)
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計 (A)		
千種区	13	35	8	4	7	2	69	73	△4
東 区	6	23	3	2	0	0	34	25	9
北 区	13	23	8	2	0	1	47	45	2
西 区	6	17	13	5	2	0	43	36	7
中村区	16	34	8	3	0	0	61	28	33
中 区	6	26	5	4	0	0	41	41	0
昭和区	9	23	7	5	2	0	46	48	△2
瑞穂区	9	33	17	5	1	2	67	65	2
熱田区	4	7	8	0	1	0	20	21	△1
中川区	12	46	13	7	5	1	84	99	△15
港 区	7	11	5	1	2	1	27	37	△10
南 区	7	16	4	2	0	0	29	35	△6
守山区	2	25	14	0	2	1	44	60	△16
緑 区	22	57	35	11	2	2	129	137	△8
名東区	15	34	11	4	1	3	68	96	△28
天白区	14	34	19	3	3	0	73	83	△10
計	161	444	178	58	28	13	882	929	△47

保育所等利用待機児童対策

1 令和元年度の主な取組み（平成31年4月2日～令和2年4月1日）

(1) 利用枠の拡大（予算額 2,370百万円）

対 策	利用枠拡大数（うち3歳未満児）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等の整備（2か所） ・ 保育所等の定員増を伴う老朽改築（4か所） ・ 幼稚園から認定こども園への移行（1か所） ・ 賃貸方式による保育所の設置（18か所） ・ 小規模保育事業所の設置（10か所） 等 	1,692人分（942人分）

(2) 「保育案内人（ほいくあんないびと）」の配置（予算額 111百万円）

保育所等の利用を希望する保護者などに対して、多様な保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く提供し、個々のニーズに即した、きめ細やかな対応を専門的に行う「保育案内人（ほいくあんないびと）」を全ての区役所及び支所に配置しています。なお、従前からの4区に加え、令和元年7月より、相談実績の多い4区において、新たに2人体制とし、22か所30人体制としています。

2 令和2年度の主な取組み（予定）（令和2年4月2日～令和3年4月1日）

民間保育所等の新設など、様々な手法による利用枠の拡大を引き続き進めるとともに、保育案内人を始めとして、個々のニーズに即した、きめ細やかな対応を行いながら、待機児童対策に取り組んでまいります。

(1) 利用枠の拡大（予算額 3,264百万円）

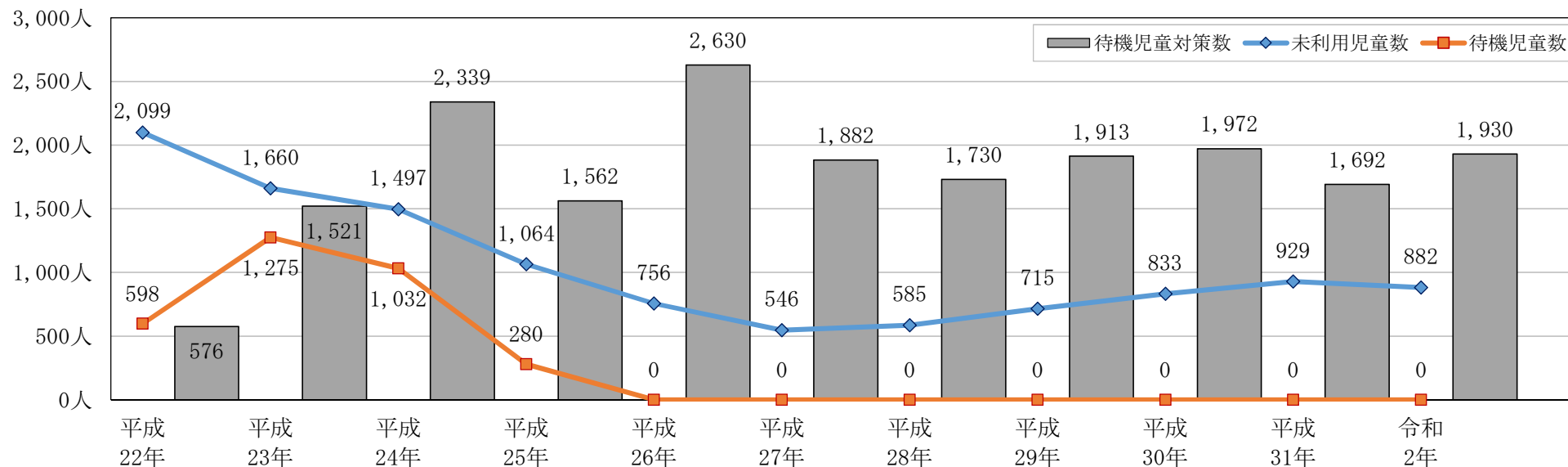
対 策	利用枠拡大数（うち3歳未満児）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等の整備（4か所） ・ 保育所等の定員増を伴う老朽改築（3か所） ・ 幼稚園から認定こども園への移行（2か所） ・ 賃貸方式による保育所等の設置（22か所※） ・ 小規模保育事業所の設置（6か所） 等 	1,930人分（1,004人分）

※繰越分1か所を含む。

(2) 保育案内人の配置（予算額 140百万円）

平成30年度より進めている2人体制について、令和2年度中に全区役所に拡充し、22か所38人体制とする予定です。

<参考>待機児童数等及び待機児童対策数の推移



区 分	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 元年度	令和 2年度
未利用児童数 (人)	2,099	1,660	1,497	1,064	756	546	585	715	833	929	882	
待機児童数 (人)	598	1,275	1,032	280	0	0	0	0	0	0	0	
待機児童対策数 (人)	576	1,521	2,339	1,562	2,630	1,882	1,730	1,913	1,972	1,692	1,930	
整備費 (百万円)	681	2,010	2,062	1,449	1,968	1,702	1,435	2,474	2,809	2,370	3,264	

注1：「未利用児童数」及び「待機児童数」は、4月1日現在の人数を計上。

注2：「待機児童対策数」については、令和元年度までは実績、令和2年度は予定を計上。

注3：「整備費」については、平成30年度までは決算額、令和元年度及び令和2年度は予算額を計上。